

令和2年度第3回横浜市緑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和3年3月26日(金) 午後6時から午後8時まで
開催場所	緑区役所4階会議室4A・4B
出席者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員長 村井 祐一 (田園調布学園大学 教授)</p> <p>委員 今道 敏郎 (税理士)</p> <p>勝田 睦子 (緑区保健活動推進委員会 会長)</p> <p>正木 きよ子 (緑区民生委員児童委員協議会 副会長)</p> <p>松浦 千恵 (緑区地域子育て支援拠点「いっぽ」 施設長)</p> <p>蕨 圭二 (みどり地域活動ホームあおぞら 施設長)</p> <p>臨時委員 木村 赳 (鴨居連合自治会長)</p> <p>【事務局】</p> <p>緑区福祉保健センター長 室谷 洋一</p> <p>緑区福祉保健センター担当部長 萩原 健司</p> <p>緑区福祉保健課長 米岡 由美恵</p> <p>緑区福祉保健課事業企画担当係長 稲田 道</p> <p>緑区福祉保健課事業企画担当 高橋 哲平、河原 龍也</p>
欠席者	無し
開催形態	公開(ただし、 面接審査 及び 審議以降は非公開 と決定済み(令和2年度第2回委員会)) (傍聴者0人)
議題	<p>1 応募団体の面接審査について</p> <p>(1) 会議の公開・非公開の決定について</p> <p>(2) 応募状況・審査方法の確認について</p> <p>(3) 最低基準点の確認について</p> <p>(4) 事業実績評価方法の確認について</p> <p>(5) 財務評価方法の確認について</p> <p>(6) 面接審査</p> <p>(7) 審議(指定候補者確定)</p> <p>2 指定管理者の候補者の選定について</p>
決定事項	<p>指定管理者の候補者(以下「指定候補者」という。)及び指定候補者を指定管理者として指定できない場合に指定候補者に代わって指定候補者となる者(以下「次点候補者」という。)として、次のとおり、横浜市緑区長に報告することとする。</p> <p>1 横浜市鴨居地域ケアプラザの指定候補者及び次点候補者</p> <p>指定候補者：社会福祉法人 清光会</p> <p>次点候補者：無し</p>

<p>そ の 他</p>	<p>資格要件について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県警に照会した結果、暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと ・市税納付状況等の照会の結果、滞納はないこと <p>をそれぞれ確認し、事前に委員へ報告した。</p>
<p>議 事</p>	<p>1 開会（進行：委員長）</p> <p>2 定数の確認について</p> <p>選定委員出席者数6人のため、委員会成立 （成立要件：6名中4名出席）※臨時委員は除く。</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 会議の公開・非公開の決定・確認について</p> <p>令和2年度第2回委員会の議事内容を確認し、「面接審査」及び「審議」以降は非公開で行うことを再確認。</p> <p>(2) 応募状況・審査方法の確認について</p> <p>応募団体は1団体のみ。ただし、応募団体が1団体であっても、最低制限基準（最低基準点）を超えることが候補者指定の条件となっている。また、各委員とも応募団体と利害関係がないことは、確認書をもって確認済み。</p> <p>面接審査では1団体につき、プレゼンテーションを15分以内で、質疑応答を15分以内で行う。応募団体退出後、15分間、審議・採点を実施。その際、今道委員から財務評価の分析結果について説明していただいたのち、全体の採点をまとめる。</p> <p>(3) 最低基準点の確認について</p> <p>令和2年度第2回委員会で承認されたとおり、出席委員の全ての評価基準項目の点数を合計し、最も得点の高い者を指定候補者として選定することとすることを再確認。</p> <p>併せて、最低制限基準に満たない団体は、選定されないこととする。最低制限基準は「評価項目1～6の総合計点の60%」に設定することを再確認。</p> <p>(4) 事業実績評価方法の確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「前期の指定管理業務の実績報告書」「事業実績評価」「第三者評価結果報告書」をもとに、評価シートの7(1)(2)を採点する。 ・前期の指定管理業務の実績報告書について、「5 常勤職員配置」については、現指定期間のうち平成29年度から令和元年度までの3年度の職員の配

置状況になっており、評価シートの「7(2)職員配置状況」の評価に関わる。3年度の職員充足率が97.25%を下回ると5点減点、上回ると減点無しとなる。

- ・「6 発生した事故」については、平成29年4月1日から令和2年3月31日までの期間で発生した主な事故とその後の対応状況を記載している(該当無し)。
- ・事業実績評価は各年度に区役所が指定管理者に対して行った評価結果、第三者評価結果報告書は外部の機関が現指定管理期間中に1度行った評価結果になっている。これらの資料をもとに評価シートの「7(1)前期の指定管理業務の実績」の評価をする。

(5) 財務評価方法の確認について

令和2年度第2回委員会で決定したとおり、各団体面接審査の後、応募団体退室後に採点作業を行うが、採点作業に先立ち今道委員から財務分析結果報告書を説明し、その説明を踏まえて、財務評価を含めた採点を行うことを再確認。

2 応募団体によるプレゼンテーション及び面接審査

ア プレゼンテーション

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

イ 主な質疑応答

(委員)「eee居場所マップ」に関連して、こども食堂の取組として「ぱくぱく食堂」が紹介されていたが、それ以外に子どもの居場所づくりや子育て支援の取組は地区内にあるか。

(団体)地区内には、「コガモひろば」や「Happy Mama's」、中学生の学習支援活動である「かもい仲間塾」に加えて、区事業である「赤ちゃん教室」、「子育て支援事業」等が行われている。「eee居場所マップ」については、ケアプラザとして関わりがある団体・活動しか掲載できていない。

(委員)すでにたくさんの地域に根差した活動をされていると思うが、これからさらに新しいつながりを広げるにあたって、つながりにくいところや、これからつながっていく必要があるところはあるか。

(団体)地域包括支援センターとして、出張相談先のさらなる開拓が必要と考えている。また、企業や日常生活圏域の商店、金融機関等とも、さらにつながりが持てるよう力を入れていきたい。

(委員)障害分野について、現在も連携した取組をされていると思うが、今後の展望等を聞きたい。

(団体)地域ケアプラザとして高齢分野の専門職はいるが、障害分野の専門職はいないため、強化していく必要があると感じている。ただし、今後

障害分野とも新たなネットワークを築いていきたいと考えている。ただ、両分野に垣根はなく、むしろ関連性があるものもあると感じている。例えば、たび友などの高齢分野の取組を進めていき、今後基幹相談支援センター等とも連携できればと考えている。

(委員) 企業との連携について、コロナ以前に取り組んでいたことが今は止まっている部分もあると思うが、今後再開していくのか。

(団体) コロナウイルス感染症拡大の影響で継続できていない部分もあるが、落ち着き次第、再開したいと考えている。また、例えば、白山地区には大きな企業の事業所等もあるので、新たに連携を図っていきたいと考えている。

(委員) 事故について、ヒヤリハットに関する事例・対策（体制）があれば聞きたい。

(団体) 正確な数は集計していないが、1ヶ月に1回程度は発生していると思う。体制については、基本的なことだが、職員と話し合い、対策をとるようにしている。

(委員) 様々な団体との連携を重視しているということだが、具体的に連携を成功させる秘訣はあるか。

(団体) 人と人のつながりが大事であると考えている。そのため、まずはお互いの理解することが第一である。はじめは顔の見える関係、あいさつ程度かもしれないが、そこからさらに深めていくことが大切。

(委員) お互いを理解することは非常に大事なことであり、相互理解がなければ連携ができない。連携はお互い足りないところ相互に補完することが大切である。また、具体的な目標を共有すること、密なコミュニケーションをとることで真の「連携」につながると思う。

(委員) 3つの地区を担当しており、それぞれ地域特性は異なると思うが、3つの地区に共通する課題があるか、それに対してどのように対応する必要があるか聞かせてほしい。

(団体) 一つ目は「移動」が共通の課題であると考えている。高齢になると足腰弱くなり外出のための移動手段がなくなる。しかし、車だけでなく付き添いがあれば外出できる人も多くいる。そういった課題に対して、「たび友さんぽ」といった事業について有効な事業になってくると思う。

二つ目は、地域に出向いて多くの相談を受ける中で、介護保険制度のメニュー等を知らない方が多いと感じる。それは我々の制度周知の不足の課題もあると思う。ケアプラザで相談ができるということをもっと周知していくために、住民とのコミュニケーションを増やしていきたい。

3 指定管理者の候補者の選定

プレゼンテーション及び面接審査並びに事務局から前期の指定管理業務の実績に係る報告を受けて評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

(1) 横浜市鴨居地域ケアプラザ

	応募団体	評価得点／満点
指定候補者	社会福祉法人 清光会	1,562／2,170 点
次点候補者	無し	—

(審査講評)

職員自らが地域で行われている活動に参加するなど地域との連携を念頭に意識して実践している様子が十分にうかがえる。

買物マップ作成などの生活支援の取組や、地域の商店などに出向いた出張相談会や協力医と連携した相談会の開催など、多様な取組を積極的に実施している。特に、地域ケアプラザ機能の周知媒体（オリジナルすごろく）の作成などは新鮮であり、新たなことに積極的にチャレンジしていく姿勢は高評価である。また、コロナ禍での地域活動の支援方策として、ICTを活用した取組については、他地域ケアプラザの模範となるものである。

法人の財務状況が健全であることから、今後も安定した運営を行うことが期待できる。

一方で、多様な取組を実施しているからこそ、語られていない好取組もあったように感じられた。今後のさらなる事業展開に期待している。

指定候補者の得点は、最低制限基準の60%以上であるため、選定委員会として「社会福祉法人 清光会」を指定候補者として選定することを決定する。

1 資料

- (1) 横浜市緑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会員名簿
- (2) 横浜市緑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱
- (3) 横浜市緑区地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱
- (4) 令和2年度第2回選定委員会議事録
- (5) 令和2年度第3回委員会タイムスケジュール
- (6) 最低基準点の設定について
- (7) 前期の指定管理業務の実績報告書
- (8) 事業実績評価・第三者評価結果
- (9) 財務分析結果報告書
- (10) 面接審査評価シート、応募団体応募書類

2 特記事項

特に無し

資 料
特 記 事 項